

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和5年度徳島県計画**

**令和6年1月
徳島県**

目 次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	・・・	1
(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定	・・・	1
(3) 計画の目標の設定等	・・・	2
(4) 目標の達成状況	・・・	6

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	・・・	7
(2) 事後評価の方法	・・・	7

3. 計画に基づき実施する事業

【事業区分1-1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 口腔ケア連携事業	・・・	8
(2) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	・・・	10

【事業区分1-2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

(1) 単独支援給付金支給事業	・・・	11
-----------------	-----	----

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	12
(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	13
(3) 在宅医療課題解決策支援事業	・・・	15
(4) 訪問看護体制支援事業	・・・	16
(5) 在宅医療・介護コーディネート事業	・・・	17
(6) 在宅医療・介護連携サポート事業	・・・	18
(7) ICT地域医療・介護連携推進事業	・・・	19
(8) 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業	・・・	20
(9) 退院支援担当者配置等支援事業	・・・	21
(10) 小児在宅医療提供体制構築支援事業	・・・	22
(11) 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	・・・	23
(12) 新任訪問看護師等人材確保事業	・・・	24

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1) 徳島県介護施設等整備事業	・・・	
------------------	-----	--

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1) 地域医療支援センター運営事業	・・・	26
(2) 看護師等養成所運営費補助事業	・・・	28
(3) 小児救急医療体制整備事業	・・・	29
(4) 子ども医療電話相談事業	・・・	30
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	31
(6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	32
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	33
(8) 女性医師等就労支援事業	・・・	34
(9) 産科医等確保支援事業	・・・	36
(10) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	37
(11) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	38
(12) 地域医療総合対策協議会費	・・・	39
(13) 看護職員就業確保支援事業	・・・	41
(14) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	42
(15) 看護師等養成所支援事業	・・・	43
(16) 臨床研修医確保対策推進事業	・・・	44
(17) 看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	45
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	46
(19) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	48
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	49
(21) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	50
(22) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	51
(23) 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	・・・	53

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	
(2) 介護事業者認証評価制度整備等事業	・・・	
(3) 介護職場理解促進事業	・・・	
(4) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	
(5) 介護担い手養成事業	・・・	
(6) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	・・・	
(7) 介護未経験者に対する研修支援事業	・・・	
(8) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	
(9) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	
(10) 介護助手導入支援事業	・・・	
(11) 生活援助従事者研修	・・・	
(12) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	
(13) 外国人介護人材の受入環境整備事業	・・・	
(14) 福祉系高校修学資金貸付事業	・・・	
(15) 介護分野就職支援金貸付事業	・・・	
(16) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	
(17) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	
(18) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	

- (19) 通所事業所の送迎介護者に対する安全運転研修の実施 . . .
- (20) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業 . . .
- (21) 潜在的有資格者等再就業促進事業 . . .
- (22) 認知症ケアに携わる人材育成事業 . . .
- (23) チームオレンジコーディネーター養成研修 . . .
- (24) 地域包括ケアシステム構築支援事業 . . .
- (25) 権利擁護人材育成事業 . . .
- (26) 介護予防推進リーダー研修事業 . . .
- (27) 若手介護職員交流推進事業 . . .
- (28) 雇用管理改善方策普及・促進事業 . . .
- (29) 介護ロボット導入支援事業 . . .
- (30) I C T 導入支援事業 . . .
- (31) 外国人介護人材受入補助事業 . . .
- (32) 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業 . . .

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでいることとあわせ、将来的に現役世代（生産年齢人口）の急減も見込まれ、2040年には、高齢化率が41.7%、生産年齢人口割合49.6%と、65歳1人を約1.2人の現役世代が支える形となるとされています。

また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取組を必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第7次徳島県保健医療計画及び第8期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン2021～2023）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しています。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、全市町村に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員を配置するなど、一定の体制整備が図られました。

今後、この体制を活かし、高齢者を含めて、地域を基盤とする包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を目指し、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 821床（R3）→ 718床（R7）

急性期： 3, 611床（R3）→ 2, 393床（R7）

回復期： 2, 288床（R3）→ 3, 003床（R7）

慢性期： 4, 026床（R3）→ 2, 880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの深化・充実や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

・訪問看護事業所従事者数

495名（令和2年度）→ 520名（令和6年度までに）

・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

142件（令和5年当初）→ 142件（令和6年当初）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

- ・職員宿舎の整備 2事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数
13,399人（令和2年末）→ 13,450人（令和6年末）
- ・県内の新生児を担当する医師数
3人（令和4年度）→ 3人（令和5年度）
- ・救急告示医療機関数
43機関（令和4年度）→ 43機関（令和5年度）
- ・県内就業歯科衛生士数（人口10万人対）
180人（令和4年末）→ 180人（令和6年末）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大する一方で、介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

- ・介護人材育成事業者認証評価制度 認証事業所数 8事業所
- ・介護体験セミナー等の開催 参加者1,000人
- ・介護職員等のキャリアアップ・資質向上等のための研修の実施
研修受講者数500人
- ・介護に関する入門的研修の実施 修了者200人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■東部

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められているが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護施設等における老朽化も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（R3）→ 492床（R7）

急性期： 2,670床（R3）→ 1,605床（R7）

回復期： 1,584床（R3）→ 2,080床（R7）

慢性期： 3,046床（R3）→ 1,946床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・職員宿舎の整備 1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師数

3人（令和4年度）→ 3人（令和5年度）

- ・救急告示医療機関数

25機関（令和4年度）→ 25機関（令和5年度）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■南部

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：283床（R3）→179床（R7）

急性期：597床（R3）→514床（R7）

回復期：500床（R3）→613床（R7）

慢性期：450床（R3）→557床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・職員宿舎の整備 1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数

12機関（令和4年度）→ 12機関（令和5年度）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■西部

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指します。

また、介護施設等における老朽化も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 0床（R3）→ 47床（R7）

急性期： 344床（R3）→ 274床（R7）

回復期： 204床（R3）→ 310床（R7）

慢性期： 530床（R3）→ 377床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数

6機関（令和4年度）→ 6機関（令和5年度）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和4年9月7日	58医療機関、24市町村、13医師会、4社団法人、2医育機関、6保健所、2大学に事業案調査
令和4年9月15日	第2回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和4年10月18日	徳島市医師会と意見交換
令和4年10月19日	徳島県看護協会と協議
令和4年10月27日	徳島県歯科医師会と意見交換
令和4年11月7日	(一社)徳島県薬剤師会と協議
令和4年11月29日	徳島県看護協会と協議
令和4年12月19日	徳島大学と意見交換
令和4年12月21日	徳島大学と意見交換
令和4年12月22日	徳島大学と意見交換
令和5年2月1日	徳島県看護協会と協議
令和5年2月28日	第3回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和5年3月8日	徳島県地域医療総合対策協議会を開催
令和5年5月29日	第1回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和5年6月30日	徳島県看護協会と協議
令和5年8月29日	徳島県地域医療総合対策協議会を開催
令和5年10月5日	第2回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和5年10月4日	徳島大学と協議
令和5年11月17日	徳島県地域介護総合確保促進協議会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (医療分)】 口腔ケア連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	10,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	医療機関・徳島県歯科医師会				
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。</p>				
	アウトカム指標	平均在院日数 36.3 日 (令和元年) → 35.8 日 (令和5年)			
事業の内容	<p>○口腔ケア連携強化事業</p> <p>歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践することで、医科歯科連携の効果を実感してもらうとともに、今後さらに県下全域に浸透させるよう研修等を実施する。</p> <p>ICTを用いた情報連携モデルを検討し、医科歯科連携を推進する。</p>				
アウトプット指標	周術期口腔管理等のための医療機関への専門職派遣回数 延90回 医科歯科連携のための研修会受講者 延100名				
アウトカムとアウトプットの関連	研修等により人材を育成し、効果的・効率的な医療供給体制の構築を図ることで、平均在院日数の短縮を目指す。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額	公 (千円)

	基金	国 (A)	(千円) 6,666	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 6,666
		都道府県 (B)	(千円) 3,334			
		計 (A+B)	(千円) 10,000			
	その他 (C)	(千円)	うち受託事業等(再 掲) (注2)	(千円) 6,666		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 820 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療機関・徳島県歯科医師会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。					
	アウトカム指標	地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成） 高度急性期： 821床 (R3) → 718床 (R7) 急性期： 3, 611床 (R3) → 2, 393床 (R7) 回復期： 2, 288床 (R3) → 3, 003床 (R7) 慢性期： 4, 026床 (R3) → 2, 880床 (R7)				
事業の内容	地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。					
アウトプット指標	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回					
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーの活動経費を支援することで、地域医療構想への理解が深まり、構想の実現が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 820	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 547
		基金	国 (A)	(千円) 547		
			都道府県 (B)	(千円) 273		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 820		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は 病床数の変更に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 - 2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能再編支援事業 (単独支援給付金支給事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 226,176 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。					
	アウトカム指標	令和5年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 ・急性期病床 ▲14床 ・慢性期病床 ▲94床 ※本県の各圏域において過剰とされる病床の削減				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 5 医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 226,176	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 70,908
		基金	国(A)	(千円) 226,176	民	(千円) 155,268
		その他(B)	(千円)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,260 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要である。					
アウトカム指標	歯科訪問診療を行う届け出を行っている歯科診療所数 239機関 (R5) → 239機関 (R5末)					
事業の内容	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催する。					
アウトプット指標	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,400件					
アウトカムとアウトプットの 関連	多職種との連携を強化し、訪問歯科診療機器の貸出等を行うことで、訪問歯科診療を行える環境を整え、入院患者の在宅移行を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,260	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,506 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,506		
			都道府県 (B)	(千円) 3,754		
			計 (A+B)	(千円) 11,260		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,436千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2日(令和3年)→35.8日(令和5年)				
事業の内容	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー(医師)の育成を目的とした研修会を開催する。					
アウトプット指標	WEB開催を含む研修会の開催件数 10回 研修会の受講者数 1,500人					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,436	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 12,145		民	(千円) 12,145
		都道府県 (B)	(千円) 6,073			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 18,218			(千円)
		その他(C)	(千円) 18,218			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療課題解決策支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）				
事業の内容	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。					
アウトプット指標	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に参加する職種の数及び総人数 2 職種及び5人					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅療養に係る多職種に課題解決の方法等を共有していただくことで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,000		
			都道府県 (B)	(千円) 500		
			計 (A+B)	(千円) 1,500		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 訪問看護体制支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、徳島県看護協会等						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。						
	アウトカム指標	訪問看護事業所従事者数 495名(令和2年度) → 520名(令和6年度までに)					
事業の内容	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。						
アウトプット指標	訪問看護に関する研修等の開催 10回 研修への参加者数 延 200名						
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護の提供体制を支援することにより、従事者数が増加し、在宅療養の環境が整備されるとともに、訪問看護の利用者へのサポートが充実する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 19,333	民	(千円) 19,333	
			都道府県 (B)	(千円) 9,667			
			計(A+B)	(千円) 29,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネーター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,943 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）				
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。					
アウトプット指標	退院支援ルール の定着・改善に係る会議の開催 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	退院支援連絡実施率が増加することで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,943	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,962
		基金	国 (A)	(千円) 1,962		民
			都道府県 (B)	(千円) 981		
			計 (A+B)	(千円) 2,943		
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）					
事業の内容	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築等を支援する。						
アウトプット指標	本事業を活用して後方支援ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2 か所						
アウトカムとアウトプットの 関連	後方支援ネットワークが構築された地域が増加することで、安心感をもって在宅医療を提供する医療機関が増加し、入院医療機関から早期に退院（在宅復帰）される患者が増加することで、平均在院日数の短縮に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 3,000		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,500			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 4,500			
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,476 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県医師会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要である。						
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日 (令和3年) →35.8 日 (令和5年)					
事業の内容	<p>平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。</p> <p>症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。</p>						
アウトプット指標	在宅医療支援システム登録患者数 30人 (徳島市内)						
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性 (中心地域/中山間地域) に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、平均在院日数の短縮につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,476	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,584		民	
			都道府県 (B)	(千円) 792			(千円) 1,584
			計 (A+B)	(千円) 2,376			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 1,100		(千円)	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	経管投薬を行っている在宅医療の患者が、適正で安全な薬物治療を受けるためには簡易懸濁法の普及が望まれるところであるが、十分な知識や技術を持った薬剤師が不足している。					
	アウトカム指標	簡易懸濁法を実践した件数 5件 (R5)				
事業の内容	経管投薬を実施している在宅患者に適した医薬品の投与方法である「簡易懸濁法」に関する知識・技術を習得するための研修を行う。					
アウトプット指標	研修を受講した薬剤師数 40人 (R5)					
アウトカムとアウトプットの 関連	簡易懸濁法に関する知識や手技を習得した薬剤師を養成することで、実際に在宅医療で簡易懸濁法を実践する事例の増加が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 700	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 467		
			都道府県 (B)	(千円) 233		民 (千円) 467
			計 (A+B)	(千円) 700		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 51,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）				
事業の内容	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。					
アウトプット指標	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	適切な退院支援業務を行う担当者の配置を行う医療機関が増加することで、スムーズな退院（在宅復帰）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 17,000	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,500		
			計 (A+B)	(千円) 25,500		
			その他 (C)	(千円) 25,500		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.13 (医療分)】 小児在宅医療提供体制構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,465 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部						
事業の実施主体	徳島市医師会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩により医療的ケア児・者は増加傾向にあるが、小児在宅医療に取り組む小児科医は少ないことに加え、小児から成人へ移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっている。						
	アウトカム指標	小児の訪問診療を実施している診療所・病院数 6機関 (R1) → 7機関 (R5)					
事業の内容	本事業は、医療的ケア児・者が安心して在宅療養できる環境を整備するため、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に、小児科医から内科医等へ円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、小児在宅医へのサポート体制の構築に係る経費の一部を支援する。						
アウトプット指標	研修会の開催件数 2回 県内の小児在宅サポート医の数 15名						
アウトカムとアウトプットの関連	小児在宅医療の提供体制が整うことで、入退院児者の連絡・調整がスムーズに行われ、NICU等の平均在院日数が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,465	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,310	民	(千円) 2,310	
			都道府県 (B)	(千円) 1,155			
			計 (A+B)	(千円) 3,465			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14 (医療分)】 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,630 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部、南部、西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者(児)の態様に応じて、役割分担や連携体制の構築を図り、患者にとって安全かつ負担の少ない障害者歯科医療体制の仕組みを整備する必要がある。						
アウトカム指標	障がい者(児) 受入れ開業歯科診療所数 142件(R5当初)→142件(R6当初) 障害者歯科診療所受診者に対するアンケート 鎮静法下での治療等を含む診療体制を希望する受診者50%以上						
事業の内容	障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催、県内障がい者施設での実地研修 鎮静法下での治療システム構築のための検討						
アウトプット指標	講習会参加者数 54人(R5当初)→56人(R6当初) 鎮静法下での治療システム構築のための検討委員会開催2回						
アウトカムとアウトプットの 関連	一般歯科開業医の障がい者に対する知識と対応力の向上を強化することで、県下全域の障がい者の健康増進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,630	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 1,086		民	(千円) 1,086	
		都道府県 (B)	(千円) 544			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,630			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 新任訪問看護師等人材確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部、南部、西部					
事業の実施主体	徳島県、各訪問看護ステーション					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、また看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。しかし、訪問看護事業所数や訪問看護職員数には地域偏在が大きく、特にへき地においては次世代を担う若手人材の確保に苦慮しており、将来に渡って持続可能な訪問看護提供体制の整備を進める必要がある。					
	アウトカム指標	訪問看護事業所従事者数 495名(令和2年度)→520名(令和6年度までに)				
事業の内容	へき地においても長期的に訪問看護に従事できる人材を確保し、持続可能な訪問看護提供体制を整備するため、へき地に所在する訪問看護ステーションに対し人材確保にかかる支援を行うことにより、県民が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができる体制を構築する。					
アウトプット指標	訪問看護ステーションへの補助 1施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地において訪問看護人材の確保を支援することにより、従事者数が増加し、在宅療養の環境が整備されるとともに、訪問看護の利用者へのサポートが充実する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 66
		基金	国(A)	(千円) 3,066		
			都道府県 (B)	(千円) 1,534		(千円) 3,000
			計(A+B)	(千円) 4,600		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 342,928 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師多数県であるが、医師少数区域もあり、医師偏在が顕著である。また、医師多数区域でも地域によって医師偏在が起こっており、地域医療ニーズに応じた適正な医師配置が必要である。						
アウトカム指標	R5年度に地域医療支援センターが配置調整を行う医師数 75名						
事業の内容	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜（うち7人分に地域医療総合確保基金を充当） 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 5回 地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100% 						
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠医師の配置調整やキャリア形成プログラムの適用により、医師不足区域等で医療に従事する医師を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 342,928	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 109,633	
	基金	国(A)	(千円) 161,952		民	(千円) 52,319	
		都道府県 (B)	(千円) 80,976			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 242,928			(千円)	
		その他(C)	(千円) 100,000			(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,271 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院、南海病院附属准看護学院					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。					
アウトカム指標	県内就業看護職員 13,399人(令和2年末)→13,450人(令和6年末)					
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。					
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所 2箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,271	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 12,847	民	(千円) 12,847
			都道府県 (B)	(千円) 6,424		
			計(A+B)	(千円) 19,271		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,468 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (R4) → 3医療圏 (R5)				
事業の内容	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。					
アウトプット指標	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	圏域ごとの小児救急医療提供体制を確保することにより、安心して子育てができる環境を堅持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,468	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,312
		基金	国 (A)	(千円) 30,312		
			都道府県 (B)	(千円) 15,156	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 45,468		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19 (医療分)】 子ども医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,162 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p>						
	アウトカム指標	小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8% (H28) →86.8%以下 (R5)					
事業の内容	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。						
アウトプット指標	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件						
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談事業を実施することにより、保護者の不安を解消して安心して子育てを行える社会の実現を目指すとともに、不安の解消から軽症の小児患者の救急受診の抑制に繋げ、このことにより、小児救急医療機関の負担を軽減して、地域の小児救急医療体制の維持を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,162	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 151	
		基金	国 (A)	(千円) 15,441		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,721			(千円) 15,290
			計 (A+B)	(千円) 23,162			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,149 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	病院等 (公立・公的を除く)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人 (令和2年末) →13,450人 (令和6年末)				
事業の内容	看護職員等の離職及び潜在看護職員等の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。					
アウトプット指標	運用対象施設数 8施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所へ運営等補助を行い、子育て中の看護職員等の離職防止や再就業の促進を図ることにより、県内で働く看護職員等の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,149	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 17,432		民	(千円) 17,432
		都道府県 (B)	(千円) 8,717			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 26,149			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、徳島県看護協会等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人(令和2年末)→13,450人(令和6年末)				
事業の内容	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。					
アウトプット指標	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者の育成により、看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで、実践能力の高い看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 338
		基金	国(A)	(千円) 2,666		
			都道府県 (B)	(千円) 1,334	民	(千円) 2,328
			計(A+B)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 2,328
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22 医療分】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,053 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）、各実施病院等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修は不可欠であり、研修を通して臨床実践能力を 図る。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人（令和2年末）→13,450人（令和6年末）					
事業の内容	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。						
アウトプット指標	新人看護職員研修の実施病院への補助 15箇所						
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修を行う病院への補助を行うことで、仕事や生活に不安が多い新人看護職員の早期離職防止に繋げ、県内での就業定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,053	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 12,702	民	(千円) 4,035	
			都道府県 (B)	(千円) 6,351		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 19,053			(千円)
			その他(C)	(千円) 1,000		(千円) 4,035	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 医療分】 女性医師等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,432 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。					
	アウトカム指標	県内医療施設で従事する女性医師数 605人(令和2年度)→610人以上(令和5年度までに)				
事業の内容	<p>相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。</p> <p>さらに、就労環境改善のため、代替職員の確保に要する経費や、子育て中の医師が講習会等に参加しやすい環境を整えるため、講習会等への託児所設置に要する経費を補助する。</p>					
アウトプット指標	女性医師等からの相談件数		3件以上			
	講習会等による情報提供件数		3件以上			
	代替職員の確保に対する補助		12医療機関以上			
	託児所を設置する講習会等への補助		10回以上			
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師等の復職支援や子育て支援、就労環境改善、キャリア形成支援を行うことで、女性医師等の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,432	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,308 (千円) 2,980 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,980
		基金	国(A)	(千円) 8,288		
			都道府県 (B)	(千円) 4,144		
			計(A+B)	(千円) 12,432		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,517 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	分娩を取り扱う徳島県内医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人(H28)→14.7人(R5)					
事業の内容	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当(分娩1件あたり10,000円)を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。						
アウトプット指標	手当支給者数 42人、手当支給施設数 13施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で分娩を取り扱う医療機関への補助の実施により、分娩を取り扱う医療機関の数を維持する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,517	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 19,011	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 9,506		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 28,517			(千円)
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,218 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部					
事業の実施主体	徳島大学病院等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。					
	アウトカム指標	県内の新生児を担当する医師数 3人(令和4年度)→3人(令和5年度)				
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。					
アウトプット指標	新生児医療担当手当支給回数 50回					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医への手当を円滑に支給し、処遇改善を図ることにより、新生児医療を担当する医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,218	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 812		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 406			
		計(A+B)	(千円) 1,218			
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,310 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。					
	アウトカム指標	県内医療機関従事医師数の追加 医師 2,435人 (R2) → 2,450人 (R6までに)				
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等 を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療 機関の勤務環境改善を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 50名 医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計 画を策定する医療機関 1機関 					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催や勤務環境改善マネジメントシステム導入の支 援等を行い、医療機関の勤務環境を改善することで、医師の医療 機関への定着率を高め、ひいては、県内の医療機関に従事する医 師数の増加に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,310	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,540
		基金	国 (A)	(千円) 7,540		
			都道府県 (B)	(千円) 3,770		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 11,310		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,524千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標	南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：270.8人(H30) → 280.0人(R6) 西部圏域：206.0人(H30) → 208.0人(R6) ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握				
事業の内容	「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。 【検討・協議の内容】 (1)地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2)医師派遣の調整に関すること。 (3)医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4)へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 (5)その他地域における医療の確保・充実に関すること。					
アウトプット指標	年間開催回数 2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療総合対策協議会を開催し、地域医療を担う「地域枠医師」等の配置調整等を行い、地域偏在対策を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,524	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,016 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,016		
			都道府県 (B)	(千円) 1,508		
			計(A+B)	(千円) 4,524		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに、第八次徳島県看護職員需給見通しにおいて、就業看護職員のワークライフバランスの実現を図るためには、更なる看護職員の養成が必要とされており、看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。					
アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人 (令和2年末) →13,450人 (令和6年末)					
事業の内容	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等、看護学生の県内定着を推進させるほか、定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により、看護の質の向上や、在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。					
アウトプット指標	看護関係の各種説明会等の開催回数 3回 退職後の看護職員活動人数 延べ50人					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により、看護職就業人口の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,333	民	(千円) 7,333
			都道府県 (B)	(千円) 3,667		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 11,000		(千円) 6,566
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,331 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地における看護職の確保・定着が課題である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人(令和2年末)→13,450人(令和6年末)				
事業の内容	離職看護職等に身近な場所で人材の確保・定着にかかる支援を行うとともに、へき地における看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。					
アウトプット指標	復職研修の実施 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地において看護学生が交流体験を行うことにより、へき地における看護について理解の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,331	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,554	民	(千円) 13,554
			都道府県 (B)	(千円) 6,777		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 20,331		(千円) 13,554
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30 (医療分)】 看護師等養成所支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,422 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人(令和2年末)→13,420人(令和6年末)					
事業の内容	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。						
アウトプット指標	スクールカウンセリング実施養成所への補助 2校						
アウトカムとアウトプットの 関連	学生間交流やスクールカウンセリングの実施を通して学生の継続的な学習支援を行うとともに、これらの実施状況等を遠隔授業検討会を活用して共有・協議することにより、効果的な教育環境の調整に関する取組の横展開を図り、看護職員の養成確保を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,422	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,874	
		基金	国(A)	(千円) 13,614		民	
			都道府県 (B)	(千円) 6,808			(千円) 6,740
			計(A+B)	(千円) 20,422			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,673	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 臨床研修医確保対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。					
	アウトカム指標	平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49人(平成27年度)→446人(令和5年度)				
事業の内容	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。					
アウトプット指標	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	本県の医療機関を訪問した医学部生に対し、本県の臨床研修病院のPRを行うことで、本県におけるマッチング件数の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,333
		基金	国(A)	(千円) 1,333		民
			都道府県 (B)	(千円) 667		
			計(A+B)	(千円) 2,000		
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.32 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 69,881 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	大学、実施病院等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門及び認定看護師養成研修、特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399 人 (令和2年末) → 13,450 人 (令和6年末)					
事業の内容	高度な知識・技術を有する専門、認定看護師の資格取得、特定行為研修受講支援等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。						
アウトプット指標	認定看護師養成研修への派遣補助 5名 特定行為研修への派遣補助 5名						
アウトカムとアウトプットの 関連	資格取得に必要な経費等を支援することにより、看護職員のキャリアアップ促進を図り、認定看護師等の質の高い看護師を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 69,881	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 43,254	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 21,627		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 64,881			(千円)
			その他 (C)	(千円) 5,000		(千円)	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,121 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域保健従事者が資質を向上させることにより、地域の実情を踏まえた関係機関との共同による体制づくりを促進し、健康寿命の延伸や健康危機事象への対応力向上等、さらなる取組の推進が必要である。					
	アウトカム指標	地域住民の健康や生活をアセスメントし、健康課題を抽出できる 新任期保健師の割合 27.1% (令和4年度) → 30%以上 (令和5年度)				
事業の内容	<p>2025年に向け、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応するとともに、新型コロナウイルス等感染症や災害時等健康危機管理事象に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。</p> <p>1. 時代のニーズに対応した人材育成のための体系的な研修会の実施</p> <p>2. 各保健所・圏域における人材育成の実施</p>					
アウトプット指標	研修会受講者延べ人数 50名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の実施により、地域保健従事者の資質向上やネットワークの強化が図られることで、地域課題に対して更なる多職種連携によりアプローチすることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,121	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 747
		基金	国 (A)	(千円) 747		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 374		
			計 (A+B)	(千円) 1,121		
			その他 (C)	(千円)		(千円)

備考（注3）

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,300 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、徳島県医師会等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。</p>						
	アウトカム指標	多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 102名(R2) → 108名(R5)					
事業の内容	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。						
アウトプット指標	医療従事者向けの研修参加者数 100人						
アウトカムとアウトプットの 関連	効果的な研修会、訓練等を実施することにより、多数傷病者発生時に効率的に機能する病院を増加させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,000	
		基金	国(A)	(千円) 8,866		民	
			都道府県 (B)	(千円) 4,434			(千円) 5,866
			計(A+B)	(千円) 13,300			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,402千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島赤十字病院、徳島県立中央病院					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度救命救急センター及び小児救急拠点病院においては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。					
アウトカム指標	高度救命救急センター及び小児救急拠点病院運営数 令和4年度：2 → 令和5年度：2					
事業の内容	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。					
アウトプット指標	モバイルICU等の運用台数 2台					
アウトカムとアウトプットの関連	モバイルICUの運用を補助し、救急医療体制の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,402	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 467
	基金	国(A)	(千円) 467		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 234			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 701			
		その他(C)	(千円) 701			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。					
アウトカム指標	救急告示医療機関数 令和4年度：43 機関 → 令和5年度：43 機関					
事業の内容	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。					
アウトプット指標	補助医療機関数 20 医療機関 補助対象医療機関救急搬送受入総件数：17,000 件					
アウトカムとアウトプットの関連	救急搬送受入れ件数に応じた補助によって、二次救急医療機関における救急勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、二次救急医療機関での受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境の改善を図り、救急勤務医の確保や、救急医療体制の更なる充実を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 13,333		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 6,667			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 20,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 歯科医療従事者養成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材 (歯科衛生士・歯科技工士) の不足が懸念されている。					
	アウトカム指標	県内就業歯科衛生士数 (人口10万人対) 180人 (令和4年末) →180人 (令和6年末)				
事業の内容	<p>(1)歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>(2)離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、会場に保育士を配置する。デンタルスタッフのコミュニケーションツールにより、歯科衛生士の復職支援に関する情報や、各種イベントやセミナー等についても情報提供を行う。</p>					
アウトプット指標	研修会等参加者数 30名					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科技工士及び歯科衛生士を志す人材を確保、養成するとともに、離職歯科衛生士の復職支援を行う等、本県における歯科医療サービスの安定的な提供を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,992	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,994	民	(千円) 3,994
			都道府県 (B)	(千円) 1,998		
			計 (A+B)	(千円) 5,992		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科・産婦人科医師は長時間労働となる傾向があるとされているうえ、県内医療機関では、若手の小児科・産婦人科医師の確保が困難な状況となっている。</p> <p>一方で、令和6年4月より、医師の時間外労働規制が適用されることとなっており、医師労働時間短縮計画の策定やタスクシフト、勤務環境改善等の取組みが始まっている。</p>					
アウトカム指標	<p>県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数</p> <p>小児科医 64人 (H30) → 64人 (R5)</p> <p>産婦人科医 50人 (H30) → 50人 (R5)</p>					
事業の内容	<p>小児科・産婦人科医医師の長時間勤務となっている実態及びそれを短縮するための医療機関の取組みの検証、分析結果の普及に加え、小児科・産婦人科医師の働き方改革に関する県内外の先進的な取組事例を把握するとともに、長時間勤務に影響を及ぼしている要因の詳細な解析等を実施し、時間外労働の上限規制の適用に向けた効果的な方策や好事例の取組みの横展開を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 勤務実態調査（レセプト解析を含む）：1回 好事例の取組調査：1回 検討会議開催：2回 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>勤務実態調査の更なる解析結果と先進的な取組事例も踏まえ、県内医療機関の運営形態、機能等に応じた小児科・産婦人科医師の待遇改善と勤務支援への負担軽減策を提言することで、医師の勤務環境改善を推進し、県内医療機関における小児科・産婦人科医師の定着を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基金	国 (A)	(千円) 2,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,000	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等

			3,000			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。